

平和・ガバナンス研究拠点 オール立命館による学際統合型平和研究拠点

Group Theme 理論研究グループ：国際平和協力にかかわる主要概念の理論的再検討

## 概念から問い直すことで見えてくる新しい国際平和のかたち

### 西欧型の理論に立脚した平和、戦争の概念を問い直し 国際平和に寄与する新たな概念を打ち出したい。

世界各国・地域で起こっている紛争や内戦、組織暴力に対し、アメリカをはじめとした西欧諸国が中心となってさまざまな平和維持活動や平和構築支援を行っています。今なお世界に恒久的な平和は訪れていません。それどころか、アフリカや中東地域などでは、国際社会が実施する平和政策が現地社会に根づくず、戦火の後に組織暴力が再燃し、かえって混乱や葛藤が深まることも少なくありません。こうした結果は、冷戦終結後、主導的な役割を果たしてきた欧米の学術・理論研究に立脚した国際平和協力政策の限界を物語っています。

その中であって、西欧とは異なる文化的、思想的背景を持つ日本の国際平和協力に期待を寄せる声は、次第に大きくなっています。求められているのは、西欧発の政策をただ追従するのではなく、日本ならではのアプローチで、「西欧型」とは一線を画した新しい国際平和協力政策を打ち出し、国際平和構築においてリーダーシップを発揮することです。「オール立命館による学際統合型平和研究拠点」では、国際平和に関わる多様な学問領域の専門家が集結し、互いの研究成果を共有しながら、新しい国際平和協力政策の策定に寄与する知見を生み出すことを目指しています。

中でも本グループは、国際平和協力政策を構築する上での基盤となる主要概念を理論的に再検討することを中心課題に据えています。西欧型の思

想に基づいて構築された「主権国家」、「戦争」、「紛争」、「平和」といった概念を新たな視角で捉え直すことで、従来とは異なる「平和」のありようを見出すことも可能になるはず。国際政治学、歴史社会学、国際関係史の3つの理論的視角から、国際平和協力政策を考える上で重要となるさまざまな概念を検討し、理論の精緻化を図ります。

### 兵器規制をめぐる国際規範の歴史をひも解き 軍事力や暴力に訴えない国際平和への道筋を模索しています。

研究課題の一つとして着目しているのが、兵器規制をめぐる国際規範です。人間は太古から戦いに兵器・武器を使用してきました。しかし歴史をひも解くと、必ずしも殺傷能力や戦勝という観点から有効な兵器ばかりが使用されてきたわけではありません。兵器の進化の一方で、たとえ戦いには有効でも「残酷すぎる」「人道的ではない」といった理由から自発的に使用を禁じてきた歴史もあります。そうした兵器に対する自主規制は、すでに中世期のヨーロッパで見られます。この頃、戦いに用いられた弓矢の一種クロスボウや、毒を用いた兵器は、非人道的だとして禁止が試みられました。また近代に入ってから、1898年には不必要な苦痛を与える兵器とみなされたダムダム弾の使用が禁じられました。さらに近年においては対人地雷の使用や保有、製造を禁じる「対人地雷禁止条約」、クラスター弾の使用や保有、製造を禁止する「クラスター弾禁止条約」とい

た国際条約が相次いで発効しています。

こうした兵器規制の歴史を詳らかにすることで、西欧型の国際政治の文脈では語られてこなかった「規範」という概念が、国際平和構築に重要な役割を果たしていることを明らかにしました。これらの新たな概念を手がかりに、軍事力や暴力に訴えることなく国際平和を構築する道筋を探っています。

### 紛争後に各地で試みられた和解の取り組みから コミュニティに根ざした「和解」のあり方を考えています。

本グループのもう一つの大きな柱は、他のグループの研究で得られた知見を反映させつつ、国際平和協力政策を構築する上での基盤となる主要概念を理論的に再検討することです。例えば、地域研究グループや、政策研究グループの研究を踏まえ、シエラレオネ共和国、リベリア共和国、ルワンダ共和国、東ティモール民主共和国といった国々の事例を用いながら、「移行期正義」、中でもとりわけ内戦後の「和解」という概念に焦点を当てた研究を研究員が進めています。アフリカでは、独裁政治や内戦、人種差別といった深刻な過去を経た後、ヨーロッパの平和構築支援機関や国連が介入しましたが、西欧的な平和思想や民主主義は、現地うまく定着しませんでした。そこで、過去の軋轢の積み重ねを自ら解消するために南アフリカで設置されたのが、「真実和解委員会」です。本グループでは、「真

実和解委員会」で提示された「和解」に注目しています。西欧で考えられている和解の概念をそのまま導入するのではなく、各コミュニティに元々あった慣習的、伝統的な和解方法を取り入れて変容させ、各国・地域に根ざした和解のあり方として浸透させていった結果、現在では、国際的な人権規範や司法手続きが移植された新しい和解の制度が確立しつつあります。こうした紛争後の各地に広がっていった和解のかたちをたどりながら、現地の実情に合った持続可能な和解の道筋や正義のあり方を見出したいと考えています。

また他の研究員は、地域研究グループの知見を活かしながら、東南アジア諸国を対象に、紛争後の社会において「市民社会」が果たす役割について研究しています。既存研究の多くは、東南アジアで起こった紛争が終結した後、社会の再構築に主要な役割を果たした主人公として、限られたエリート層、有力者に焦点を当ててきました。しかしインドネシアでは、紛争後の社会で頻発する暴力の連鎖を食い止めるのに、実は女性が大きな役割を果たしていくことがわかっています。西欧的な発想ではあまり注目されてこなかった人々やその活動を再評価し、それを基に、紛争や平和構築、そこに関わるアクターなどの検討を重ねています。

今後、他グループの研究知見を取り入れつつ平和に関する概念などの再検討を続けるとともに、本グループにおいて蓄積された成果を地域研究、社会成熟研究、政策研究といった他グループの研究にもフィードバックし、「西欧型」とは一線を画した平和研究を構築していきたいと考えています。



[写真中央]  
国際関係学部 教授

足立 研幾 グループリーダー

[写真左]  
立命館グローバル・イノベーション研究機構 研究員

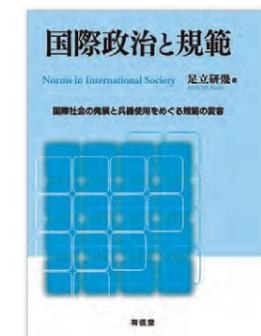
クロス 京子

[写真右]  
立命館グローバル・イノベーション研究機構 専門研究員

Agus Trihartono



積極的に研究会やワークショップを開催



2015年1月刊行『国際政治と規範』

- 参考文献/1 足立研幾『国際政治と規範—国際社会の発展と兵器使用をめぐる規範の変容』有信堂、2015年 2 本名純『民主化のパラドクス—インドネシアにみるアジア政治の深層』岩波書店、2013年
- 連絡先/立命館大学 衣笠キャンパス 国際関係学部事務室 電話：075-465-1211